

## 令和3年度 第1回生駒市行政改革推進委員会 会議録

開催日時 令和3年4月26日(月) 午前9時30分～午前11時00分

開催場所 生駒市コミュニティセンター 203・204 会議室

### 出席者

- (委員) 森委員長、稲山委員、松岡委員、森岡委員、松山委員、上坂委員
- (事務局) 杉浦総務部長、武元行政経営課長、岡田行政経営課主幹兼経営係長、  
島田行政経営課同係主任
- (傍聴者) 2名

### 欠席者

平岡副委員長、佐藤委員

## 1 開会

- (事務局) 本日の案件は、「事務事業の見直し(市費講師等の適正配置)」「令和元年度事務事業の見直しに関する意見書」に対する生駒市の考え方(報告)」である。

## 2 案件

### (1) 事務事業の見直し「市費講師等の適正配置」

- (事務局) **【資料1 令和2年度事務事業の見直し意見(案)「市費講師等の適正配置」  
にもとづいて説明】**
- (委員長) 意見はないか。
- (各委員) 意見なし
- (委員長) それでは、原案のとおりで確定とする。

### (2) 「令和元年度事務事業の見直しに関する意見書」に対する生駒市の考え方(報告)

- (事務局) **【資料2 「令和元年度事務事業の見直しに関する意見書」に対する市の考え方  
にもとづいて説明】**
- (委員長) 市の考え方に対して委員会から意見が出た場合、意見は市へフィードバック  
してもらえるのか。
- (事務局) いただいた意見は事務局で取りまとめて、担当課へ報告する。
- (委員長) No.7について意見はあるか。
- (委員) 事務経費の削減に取り組むと書かれているが、具体的な削減金額や削減する  
ための手段、期限が書かれていない。

- (委員) この項目だけでなく、全ての項目について言える。
- (委員) 具体策を明示した方が、担当課もその目標に向かって努力できるのではないか。
- (委員) 交通費助成という形ではなく、コミュニティバスの運用など、別の方法で交通弱者に対する支援となる施策を検討した方が良い。
- (委員) 現状の施策では、世代間格差が改善されない。公平性が確保されないのであれば、公共交通に施策をシフトしていく方が平等だと思う。
- (委員長) 市全体として、次の世代へ財源を投じることで、生駒市の将来をつくっていくという発想がほしい。こういった視点についても、担当課に伝えてほしい。
- (委員長) No. 13 について意見はあるか。
- (委員) 生駒市では、生垣助成や公園緑化など、独自の取り組みがなされている。他自治体の状況を研究するのは良いが、生駒市でこれまで取り組まれてきた施策を検証し、生駒市独自の手法を検討すべきである。
- (委員) 指定管理者制度の導入とあるが、これでは民間事業者に丸投げになってしまう。
- (委員長) 指定事業者に丸投げしてしまうと、生駒市の発展にはつながらない。
- (委員) この項目こそ指定管理者制度ではなく、市民との協働により進めていくモデル事業となるよう考えてはどうか。
- (委員長) No. 14 について意見はあるか。検討時期は、改修の時期に合わせる必要はあるのか。コストや子どもへの教育の効果を考え、改修時期を待たず積極的に検討を始めるべきである。
- (委員長) No. 31 について意見はあるか。
- (各委員) 意見なし
- (委員長) No. 8 について意見はあるか。
- (各委員) 意見なし
- (委員長) No. 34 について意見はあるか。
- (各委員) 意見なし
- (委員長) No. 26 について意見はあるか。
- (委員) 市の考え方の(2)について、県内統一して実施するのはいつ頃になるのか。
- (事務局) 具体的な時期は決定していない。
- (委員) 市単独で実施している事業なので、県内統一して実施する必要はなく、生駒市独自で検討すべきである。
- (委員長) No. 27 について意見はあるか。
- (委員) 分科会では、保育士の給料が近隣自治体と比較して低いので、保育士が集まらないという議論だったはず。
- (委員長) 現金給付だけでなく、住居など現物給付をするという手法も検討してほしい

と伝えた。本委員会の意見に対する回答になっていないので、回答しなおしてほしい。

(事務局) 了承した。

(委員長) No. 15 について意見はあるか。

(各委員) 意見なし

(委員長) No. 18 について意見はあるか。

(各委員) 意見なし

(委員長) No. 43 について意見はあるか。

(委員) 統廃合に向けて地元でも検討を進めているので、その検討をもとに進めていけば良いのではないか。

(委員) R2 予算が R1 予算よりも多いのはなぜか。

(事務局) R2 年度から会計年度任用職員制度が導入され、臨時職員の期末手当等が新たに追加されたため増額となった。

(委員長) 行政改革の観点を忘れずに、再編を進めてほしい。

(委員長) No. 36 について意見はあるか。

(委員) R1 年度の事業費について、予算額より決算額が多いのはなぜか。

(事務局) 確認する。

(委員長) 他に意見はないか。

(委員) 意見なし

(委員長) No. 40 について意見はあるか。

(委員) 意見なし

(委員長) No. 41 について意見はあるか。

(委員) 音楽祭の内容を見直し、広く市民が楽しめるイベントとすべきである。

(委員長) 目的と実態に乖離が生じているということか。市民みんなが良いなと思えるイベントとするにはどうすべきか検討してほしい。

(委員) この項目に限らず、我々の意見に対して、もっと具体的なアクションを示してほしい。廃止という意見に対しては実施時期や手法を、見直しという意見に対しても具体的な手法を記載してほしい。

(委員長) 各項目に対する本委員会からの意見を担当課に返してもらいたい。

(事務局) 了承

### 3 その他

(事務局) 今期の行政改革推進委員会の任期は5月14日までとなるため、本日の会議が今期委員での最後の会議となる。ありがとうございました。

次回の会議日程は改めて案内するが、今年度は次の3点について審議いただきたい。1点目は、行政改革大綱の前期行動計画の評価である。昨年度、令和

元年度の取組評価ができていないので、今年度は令和元年度と令和2年度の2年度分の評価をお願いしたい。2点目は、後期行動計画の策定である。後期行動計画は前期行動計画の取組評価を受けて策定することとなる。3点目は、事務事業の見直しの一環として行う補助金の見直しについてである。

閉会